

岩手県告示第700号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和2年11月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
加茂谷心療内科	盛岡市神明町7番32号	精神通院医療	令和2年11月1日
訪問看護ステーションせいわ	盛岡市手代森9地割70番地1	精神通院医療	〃
あおい薬局	盛岡市上田四丁目20番60号	精神通院医療	〃
調剤薬局ツルハドラッグ盛岡向中野店	盛岡市向中野五丁目29番38号	精神通院医療	〃
北リアス病院	久慈市源道第12地割111番	精神通院医療	〃